



上 杉 忍 著

## 『公民権運動への道——アメリカ南部農村における黒人のたたかい』

(岩波書店・一九九八年九月刊・B5判  
三一五頁 定価三二〇〇円)

藤岡 悠

上杉さんは、中間報告的なルボルタージュ『アメリカ南部黒人地帯への旅』(新日本出版社、一九九三年)をふまえて、これまでの調査と研究を集大成する労作をまとめられた。それが、ここで紹介する『公民権運動への道——アメリカ南部農村における黒人のたたかい』である。その章別構成は以下のとおり。

## プロローグ

## 第一部 「伝統的南部」の支配体制と黒人

## 第一章 南部のプランテーション制度

## 第二章 南北戦争後南部社会の支配構造

## 第三章 南部農村における黒人の成長

## 第四章 人種隔離体制の確立

## 第二部 「伝統的南部」の動搖

## 第一章 南部プランテーション社会の動搖

## 第二章 シエアクロッパーーズ・ユニオンの成立

## リールタウン事件とシェアクロッパー

## ズ・ユニオンの変遷

## プラックベルトでの綿摘みストライキ

## 第五章 南部小作制論争と運動統一への試み

## エピローグ——「伝統的南部」解体への道

本書のプロローグで、読者は突如、殺人事件の現場に連れていかれる。一九六五年八月二〇日に南部アラバマ州ラウンズ郡の郡庁所在地ヘインヴィルで起つた殺人事件である。この郡は、黒人が人口の八〇%を占める典型的なプランテーション地帯に属していた。その日の夕方、町の監獄から解放されたばかりの公民権運動活動家の白人神学生を地元の白人が射殺した。なぜ、神学生が殺されたのか。犯行の動機と背景は何か。推理小説のようなタッチで、読者は南部の公民権運動の世界に引きずり込まれる。

アラバマ黒土地帯は、実はこの時期、投票権を求める黒人の公民権運動にとって最後の決戦場となっていた。この年の三月には、あの有名な投票権要求の大行進が、州都モンゴメリーメダとして、この地を通過していた。学生非暴力調整委員会の若者たちが、この郡に入りこみ、ブラックパンサー党の原型をつくり始めていた。人種差別を固守しようとする旧体制は、その最強の牙城においてさえ危機に直面していた。この危機において、旧体制が暴力的本質をむき出しにしたのが、この事件の意味だと著者はいう。しかし旧体制の抵抗も、ここまでであった。この事件を契機に、連邦政府の圧力の下、この郡でも黒人は選挙権を獲得することになった。そして七〇年代にはいると、黒人リーダーたちが、郡の要職に次々と選出されるようになる。公民権運動は勝利し、この郡の旧体制は歴史的な転換をとげた。

(1) なぜプランテーション地帯が旧体制の牙城であり、公民権運動が特別の困難に直面したのか。

(2) にもかかわらず、六〇年代に入ると、この地帯でも、黒人たちは自己の要求を貫徹するようになる。それはなぜか、黒人たちの主体形成の基盤には何があったのか。著者は、アラバマのプランテーション地帯に焦点をしづつて、これらの問題を解こうとする。

(1) の問題の解明にあてられたのが、「伝統的南部」の支配体制と黒人」と題する第一部の諸章である。まず第一章では、世界資本主義形成の所産たるプランテーション制度は一般に「強制収容所」的性格をもつていてこと、ただしアメリカ南部のプランテーション社会には、中南米とは異なる面があることが説明される。黒人奴隸や先住民の抵抗をおさえるために、南部のプランターたちは、周辺部の白人小農民と同盟できる可能性があったことである。この可能性を現実のものにするため、極端な「白人優越主義」が鼓吹され、白人小農民は「白人共同体」の一員として遇され、参政権が与えられた。「家父長制的共和制」の文化が普及した。

第二章では、奴隸解放後も、黒人労働力をプランテーション経営に引きとめ、隸属を強いた仕組みが、解説される。北部や都市への流出を阻止するための黒人法の体系、名譽を礼讃し暴力を赞美する南部特有の文化、南部の社会関係を他地域の干渉から守ることを主眼とした地方政治のしくみ、等々。

第三章では、にもかかわらず、農村部の黒人たちが、どのようにして人間的能力を高め、自らの統治能力を蓄積していくかが説明される。黒人の家族とコミュニティの形成、黒人教会と学校、第一次世界大戦への従軍体験などが紹介されるが、著者がと

くに強調するのが、黒人の独立小農民の果たした役割である。プランテーションの「レンガの隙間からはい出す雑草」のように生き残った黒人自作農たちの独立自尊の精神と経営能力の発達は、農村部黒人の抵抗運動にとって最も重要な要素の一つであった。

第四章では、一九世紀末から二〇世紀初頭にかけて、人種隔離体制が確立に向かう経緯を分析している。この体制は、南部への市場経済の浸透が生み出したプランテーション制度の危機に対応して形成されたもので、家父長制によって支えられた人種差別主義を肥大化させ、白人内部の階級対立を押さえ込むことで、プランテーション制度を支えようとするものであった。とくに「白人女性を黒い野獣から守れ」という要求が、白人共同体を家父長制度の旗のもとに結束させ、「黒い野獣」を隔離し抑止する態勢を整える力となつた。帝国主義時代の到来とともに、有色人への支配を合理化する白人優越イデオロギーが全国的に強まるが、このことも「伝統的の南部」確立の追い風となつた。

第二部では、強固な白人共同体に支えられて盤石かと思われた「伝統的南部」の体制が、どのように動搖するに至るのか、その経緯としくみが解明される。まず第一章では、第一次世界大戦から大恐慌までの時期に、プランテーション社会の動搖がどのようにして始まつたのかを説明している。綿作害虫の襲来と第一次大戦下の移民途絶によって、黒人農民たちの北部への離脱が始まつたこと、交通・通信・流通制度が発達して、黒人農民たちの間でも、商取引と移動の自由が広がつたこと、ニューディール政権がプランターを介さずに入りこむなど、黒人農民たちと直接交渉しよ

うとしたこと——これらの要因によってプランテーション制度の機能不全が始まつた。

第二章では、一九三〇年代初めにアラバマのブルックベルトでアメリカ共産党が組織した黒人小作農たちの組織——シェアクロッパー・ユニオンの成立の経緯が紹介され、ユニオンとプランター権力とが最初に衝突したキャンピング事件のあらましが語られる。

次いで第三章では、三二年一二月に発生した、より大規模な衝突事件——リールタウン事件を分析することで、シェアクロッパー・ユニオンとはいかなる組織であったのか、その実像が探られてい。運動を中心的に担つたのは、農業用役畜を確保するなど自立的農業經營者の資質をもつていた人たちであった。このような独立自尊の精神構造をもつた黒人住民たちを組織していたからこそ、ユニオンは強力な抵抗組織に成長したのである。

当時、ニューディール農政のもとでプランテーシ

ョンからの小作農の追いたて、賃金労働者への転換が進んでいた。第四章では、このような情勢を背景に、三五年八月に敢行された綿摘みストライキが分析される。ストライキの中心舞台になるのが、ランズ郡東部であった。三〇年後には公民権運動の主戦場となり、白人神学生殺害事件の舞台になつたところである。ユニオンの組織は、黒人教会の信徒代表の線、葬儀協同組合の線、黒人のギャンブル仲間の線で浸透していくが、ここでも組織の中核になつたのは、土地や家畜を所有する勤勉な自立的農民、第一次大戦の帰還兵たちであった。

ストライキは、郡内でも最大級のベル・プラン

テーションにたいして、賃上げを要求するかたちで始まつた。白人自警団による活動家の虐殺に直面し、ユニオンは武装反撃を宣言し、銃撃戦が展開された。二週間後、ラウンズ郡の最高リーダーの射殺でもつて、郡のユニオン組織は息を止められ、ユニオンの最大かつ最後の組織的抵抗は終焉する。

ストライキは無益だったのだろうか。そうではない著者は説く。自作農創設のためのバンクヘッド小作農法の成立を後押しする世論を喚起したし、その後、南部で最大級の黒人の共同農場プロジェクトが、同郡のホワイトホール地区で始まつたからである。この地区に入植した黒人農民たちの息子や娘たちが、三〇年の後にラウンズ郡の公民権運動を担つたブラックパンサー党の中心メンバーに成長した。ユニオン活動の経験は、公民権運動への道を切り開く役割をはたしたのだと著者はい。当時の活動家にたいする著者の聞き書きの成果が、もつとも冴えている章である。

第五章では、視野を全国レベルに引き上げ、プランテーション小作制度の改革をめぐつて、運動団体と連邦政府が、どのような改革案を提起して論争したかが跡づけられる。小作農に土地を与える方策として、家族規模農場の創設方式と共同農場経営方式の二つが実験されたが、南部の保守的支配層の反撃で、ともに小規模なレベルに押しとどめられ、プランテーション制度の上からの解体・再編の道が貫徹していく。運動団体としては、社会党の影響下にあった南部小作農組合と共産党系のシェアクロッパー・ユニオンとが並立しており、運動統一の試みも行われたが、党派間の対立から挫折し、現場の

運動は壊滅していった。しかしたとえ上からであれ、伝統的南部を支えてきたプランテーション制度が解体されたことは、公民権運動を展開するうえでの有利な客観的条件となつた。と同時に人種隔離打破にむけた主体的条件も、プランテーション地帯の黒人たちの苦闘のなかで確実に育まれていたのだと述べて、本書を結ばれている。

今から三〇年近く前に、一九三〇年代のアメリカ南部農村史の探求を始めた三人の若手研究者がいた。秋元英一、上杉忍、それに評者の三人である。藤岡惇「アメリカ南部の変貌——地主制の構造変化と民衆」（青木書店、一九八五年）、秋元英一「ニューディールとアメリカ資本主義——民衆運動史の観点から」（東京大学出版会、一九八九年）に次いで、上杉さんもここに大著を完成されたわけである。前二者の著作と比較したばあい、上杉さんの新著にはどのような特徴があるのだろうか。

まず秋元さんの研究と比較してみよう。対象とする地域と運動体こそ異なれ（秋元さんはミシシッピデルタで活躍した社会党系の南部小作農組合、上杉さんはアラバマの共産党系のシェアクロップーズ・ユニオン）、ともに民衆運動史を研究し、歴史における「民衆の論理」の復権をめざそうとした点で共通している。ただし接近する視角が大きく異なる。秋元さんのばあい、ニューディール政策の摸索する政策にたいして、民衆運動エリート（指導者、知識人）が、どのようなビジョン・代替政策を対的に提起し、国家の政策形成にいかなる影響を与えたかを追跡しようとする。これにたいして上杉さんは、

## 非エリート民衆の即目的な「草の根」の世界に徹底

的に沈潜しようとする。

この違いは調査方法の違いとなつて現れる。秋元さんはばかり、公文書館と知識人の理念の解説を中心とし、この側面から「捕捉が困難な民衆の意識」（秋元、八ページ）を間接的に照射しようとした。これにたいして上杉さんは、直接に民衆の世界、無名の元活動家の世界に入つて行き、聞き書きといった手法を駆使して、この困難な仕事に挑戦した。そのおかげで、アラバマという地理的制限はあるものの、前二者の著作とくらべて、はるかに鮮明でリアルティに富む黒人民衆の世界を描きだすことに成功している。

即ち自的な民衆史への沈潜は、広い歴史的視野や全体史とのかかわりを見失つたばあい、瑣末な「個別研究」に退化する危険をもつ。しかし本書のはあい、私や秋元さんなどの成果も活用し、南部の政治経済機構の変動の大枠をきちんとおさえたうえで、民衆史が解明されているので安定感をもつて読み進めることができる。

黒人民衆の主体形成——労働・生活・統治の能力の発達のしくみを、体系的にとらえようとする点で、本書と私の問題意識とは重なつている。独立自尊の自作農民が、農村部の黒人運動を前進させる拠点となつたことを、私はミシシッピデルタの公民権運動の現場で確認したが、同じ傾向がアラバマでも実証されている。ただし私の主体形成論には、モノの生産という経済史の視角にとどまる弱点があつた。これにたいして、本書では、人間を「四時間暮らす生活者としてとらえ、生命の再生産（生殖とケア、家

族、消費）の側面も重視しようとする（社会史的な視点）。したがつてよりリアルな把握が可能となつてゐる。「白人女性を黒い野獸のレイプから守れ」という生殖レベルの欲求が、白人共同体を結束させ、黒人を隔離し抑止する態勢づくりの力となつたと述べるところなど、「北極海の白熊」を隔離・抑止しようとして核戦略態勢の構築を怠いた冷戦國家の実情を連想させ、社会史的把握の白眉となる。

ただし本書に注文がないわけではない。その第一は、著者が内在するアラバマの運動の政治史のなかに集約され、その一コマとなる。とすれば、①白人中間層をどう味方につけるか、②政府と北部社会への啓発・宣伝との結合、③美利の獲得、④全国的政策への影響度といった諸指標にもとづく評価が重要であろう。これらの指標からみたばあい、アラバマの運動はデルタの小作農組合の運動よりも稚拙であり、インパクトの点で見劣りする觀があるのは否めない。この評価が正しいのかどうか、当時のコミニテルンや共産党の戦略・戦術の評価もふくめて、アラバマの運動の質をいつそ明確にしてほしかつた。

第二に、戦後の公民権運動は、ガンディー主義の受容のなかで、非暴力直接抵抗の哲学と実践を生み出された。そして一部に武装闘争集団を産み落としたがらも、社会変革に大きな役割をはたした。「公民権運動への道」を問題にする以上、このような諸潮流がアラバマの運動にどのように胚胎し、どのよう

に対立していたかも示してはしかつたし、公民権運動まで見通した民衆運動の通史の完成を期待したいと思う。

第三に、独立自尊の自作農創設の意味を具体的に解明するために、当時南部最大といわれたホワイトホールの共同農場の解体の顛末についての詳しい紹介がほしかつた。私は、秋元さんの紹介する知識人の協同農場ビジョンの推進論に、現場の農民のリアルな要求（主体形成の上の客観的根拠をもつ要求）から遊離したインテリの觀念的主張の傾向を感じただけに、この点がもつと知りたい。

最後に、生命の再生産（人間の発達）の領域に肉薄する以上、女性の果たした役割、文化・理念の生産と受容の果たした役割の紹介がほしかつた。

これらの課題が十全に果たされた暁には、経済史的な民衆史（藤岡）、政治・理念史的な民衆史（秋元）を包括した「社会全体」史的な民衆史が完成するであろう。健筆を期待する。

（立命館大学教授）

藤田哲雄著

『近代イギリス地方行財政史研究  
—中央対地方、都市対農村—』

（創風社・一九九六年六月刊・A5判  
vii+五一二頁・定価七千円）

高田実

「一〇世紀は、社会や経済の諸侧面において国家の

行政的役割が飛躍的に拡大した時代であった。これと平行して、「國家」とは何か、「國家」の役割はいかにあるべきかという問題が、社会に存在する他の諸団体との関係で常に問われてきたし、今なお問い合わせられている。その諸団体の中で注目されたいひとつが「地方」である。国家財政と並び地方財政の累積債務が莫大な額にのぼる現代日本において、国家・地方の行政関係のあり方は中心的な検討課題のひとつとなつていて。「東京市政調査会藤田賞（本賞）」に輝く本書は、イギリスの地方財政史を対象としながら、この問題を考える際の基礎的情報を提供してくれる。

まず、内容を紹介しておこう。同書の章別編成は、

以下の通りである。

序論 分析視角と史料

第一編 一八三〇年代地方行財政改革とその帰結

第一章 一八三〇年代地方行財政改革

第二章 一八三〇—六〇年代における土地利害、農業階級の地方税政策—穀物法廃止とそ

の帰結

第三章 ロンドンにおける都市行財政改革の展開

第四章 一八三〇—六〇年代における都市財政と

地方税制度改革

第五章 一九世紀中葉イギリス都市政治—バーミ

ンガム市議会を中心とした地方行財政改革の展開

第一編 中央政界における地方行財政改革の展開  
（一八六八—一九一四年）

第一章 第一次グランドストン内閣（一八六八—

七四年）期の地方税・地方財政問題

第二章 保守党内閣・自由党内閣期の地方行財政  
改革—一八七四—一八五年

第三章 保守党における地方自治体改革（一八八八年）と自由党内閣の相続税改革（一八九四年）・統一党内閣の農業地方税法（一八九六年）

第四章 都市自治体対中央政府—世紀転換期における都市財政と地方債

第五章 世紀転換期における地方税問題—一八九六年—一九一四年

補論 グラッドストン文書形成の一齣—第一次内閣（一八六八—一七八四年）期における私設秘書の役割

本書の役割

本書の課題は、一九世紀初頭から二〇世紀初頭におけるイギリスの地方行財政の歴史を、以下の五つの視点から明らかにしたものである。つまり、中央財政と地方財政の関係、地方財政における経常勘定だけでなく資本勘定への注意、税務行政の特質と地方税の性格を反映した「納稅者民主主義」の展開、歴史的連続性、議会資料以外の史料（閣議資料、日記、書簡など）の重視による政策形成過程における意見調整への注目、これらである。

「第一編」は一八三〇年代から一八六八年までを対象として、三〇年代の地方行財政制度改革理念とその定着過程を扱っている。「第一章」では、分析の出発点として、地方行財政制度の内容と特質を整理した上で、一八三五年都市自治体法を中心として、

三〇年代の地方行財政改革の「原理」が明らかにされる。約言すればそれは、「課税」と「代議制」の